

重要な会計方針及び財務諸表注記

〔重要な会計方針〕

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、改訂後の独立行政法人会計基準における経過措置に基づき、基準第80については、改訂前の独立行政法人会計基準を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

3. 減価償却の会計処理方法

- 1) 有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
船舶及び航空機	2～5年
車両運搬具	5～6年
工具器具備品	3～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

- 2) 無形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、事業年度末に在籍する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成20年3月末利回を参考に1.275%で計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出しが可能な預金からなっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕

1. 引当外賞与見積額

前事業年度まで行政サービス実施コスト計算書の記載対象となっていなかった引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より行政サービス実施コスト計算書に計上しております。

これにより、前事業年度と同一の方法による場合と比べて、行政サービス実施コストが3,443,897円減少しております。

2. 引当外退職給付見積額

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、前事業年度まで、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、業務費用として計上されている退職給与の額を控除して計上してはいたしましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算する方法に変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法による場合と比べて、行政サービス実施コストが29,602,949円増加しております。

3. 純資産の部

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示してはいたしましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

〔重要な表示方法の変更〕

なし

〔貸借対照表関係〕

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1. 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額 | 195,456,107円 |
| 2. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額 | 2,318,118,949円 |

3. 減損について

1) 減損の兆候

(ア)減損の兆候があると認められた固定資産の概要

①奥日光フィールド研究ステーション

・固定資産の概要

当該固定資産は、昭和63年3月に竣工し、森林生態系に及ぼす環境汚染の影響および環境汚染の非汚染地として、人為的影響の小さい自然を有する奥日光地域において、大気質・水質等の自動観測や、伐採された森林における植生回復を長期にわたって観測することを目的とした実験・観測施設で、簿価は78,813,013円です。

・減損の兆候の概要

平成18年3月31日をもって、当該施設に対する東京電力からの電力供給を停止し、大気質・水質等の自動観測を打ち切ったことから、当該固定資産の減損の兆候を認識するところとなりました。

しかし、以下の研究を実施しているため、中期計画に基づく、「基盤的な調査・研究活動」の計画を達成するための固定資産と考えております。

①高山帯での地球温暖化影響指標のモニタリングのために、開発中の小型雪圧計の性能検査を実施しながら、無人カメラシステムで積雪深と雪圧との関係を解析しております。加えて、観測所周辺に生息するカラマツの出葉時期の観測を継続するとともに、出葉時期と気温（気象庁が公表している日光の値）との関係を無人カメラシステムで観測しております。

②施設周辺には、鹿・熊などの大型動物の生息数が多く、本土でも有数の自然環境が残っている地域であるため、森林・河川生態系に係わる研究フィールドとして利用し、シカ採食防護柵の柵内と柵外の木本植物の個体密度及び年間生産量の測定を行っています。

以上のことから、一時遊休状態にあったものの、引き続き、減損処理の対象とはならないものと判断しました。

なお、平成19年12月24日閣議決定「独立行政法人整理合理化計画」では、「平成20年度中に大型実験施設等について、利用状況や成果発信に係る状況を踏まえ、一部廃止を含む見直し計画を策定する。この中で、奥日光フィールド研究ステーションについてはできるだけ早期に廃止する方向で検討する。」と記載されたところであります。

〔損益計算書関係〕

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、▲8,618,662円であり、当該影響額を除いた当期総損失は、6,183,247円であります。

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,299,807,145円
資金期末残高	2,299,807,145円
2. 重要な非資金取引	
(1) 無償譲与による資産の取得	29,146,974円
(2) ファイナンス・リースによる資産の取得	31,048,300円

〔重要な債務負担行為〕

1. 重要な工事請負契約、物品購入契約等	
1) スーパーコンピュータを含むコンピュータシステム 1式	1,625,400,000円
2) 電気・空調・給排水設備運転管理業務	350,700,000円
3) 基幹ネットワークシステム 1式	338,310,000円
4) 独立行政法人国立環境研究所研究本館 I 耐震改修工事	281,610,000円
5) GOSATデータ処理運用システム開発業務	157,500,000円
6) 実験動物供給・飼育管理業務	85,982,400円
7) GOSATデータ処理運用システム開発業務追加作業	42,000,000円
8) 廃棄物・廃水処理施設管理業務	40,937,400円
2. 偶発債務	
なし	

〔重要な後発事象〕

なし